6月議会が開催中です(25日まで)

6月2日から市議会定例会が開催されています。初日には、市長が3月議会最終日に提案した議員定数改正条例案が 否決された他、議員提案の市議会基本条例案が可決され、公平委員会委員の選任など6議案が同意されました。

■主な議案の採決結果

議異	議員定数改正条 例案(現行 18 名→ 12 名)	議会基本条例案
井上智章	×	0
別府 直	×	0
丸岡弘満	×	0
小谷安富	0	0
繁田 基	×	0
土本昌幸	×	0
高橋佐代子	×	0
黒田秀一	×	0
吉田 稔	×	0
後藤千明	議長	議長
森元清蔵	×	0
井上芳弘	×	0
西川正一	0	退席
三宅利弘	×	0
高見 忍	×	0
森田博美	×	0
桜井光男	×	0
山下光昭	×	0
採決結果	否決 (賛成 2、反対 15)	可決 (賛成 16、反対 0)

■議員定数と議会基本条例について

議員定数を12名とする条例案が否決されたことは誠に残念です。

現行 18名の議員定数を、私は半分の9名ないしは10名でも議会は 機能すると考えていますが、先ずはタタキ台として、現行の3分の2 の水準、即ち12名で提案した次第です。実際、議会が市民にアンケー トした結果、9名10名という数字を回答した市民も多かったのです。

議員各位が本気で定数を減らそうとお考えなら、安易な否決ではな く 12 名という数字を修正されるなり、継続審議とされるべきであった と思います。重要な議案の審議であるのに、提案者である市長の説明 を聞かずに、頭から否決されたのは遺憾です。

来春予定されている市議選の関係もあって、議員自ら言い出しにく い事柄でしょうから、敢えて私から提案したものです。本会議の採決 は賛成2名だけでしたが、議員定数検討特別委員会では「継続審議と するべき」と主張された議員が7名いらっしゃったことは救いです。 議員定数改正条例案は再度、9月議会にも提案できればと考えています。

一方、議会基本条例が制定されたことには一定の評価をして、敬意 を表します。今後の議会審議は一問一答方式で行われ、執行者側が議 員の質問に対して反問することも可能になり、より活発で効率的な議 会になると期待しています。また、市民への説明責任を果たし、市民 との意見交換の場を設けるなど、市民本位の議会となることを願って います。

もっとも、議会基本条例が制定されたとは言え、それをもって議会 改革が終わるのではありません。むしろ漸くスタート地点に立ったと 言えるでしょう。議会の慣例に従い、今回も正副議長は1年の任期で 議席順で敬称略。○は賛成、×は反対を表しています。 新しい方が選出されました。市民本位の議会運営を目指されるのなら 1 年交替ではなく、少なくとも2年は能力を発揮していただける方を舞 台裏の調整によらずに、しっかりと選挙で選ばれるべきではないでし ょうか。 (市長)

加西市教育長(候補) を全国公募

八巻一雄教育長の辞意表明に伴い、次の通り教育長(候補)を全国公募します。

- ■応募資格/地方教育行政全般に情熱と識見をもって取り組んでいただける、日本国籍を有する満25歳以上の者で地 方公共団体の長の被選挙権を有する方。性別、学歴、自薦・他薦は問いません。居住地要件もありません。
- ■受 付 期 間 / 6月 15日(火)から7月 13日(火)(消印有効)
- 期/前任者の残任期間となるため、教育委員として任命を受けた日から平成23年7月6日まで。ただし、再 任を妨げません (再任後、任期4年)。
- **与**/年額 1,060 万円 (予定)
- ■任命の手順/候補者として選考されると、市長は市議会に教育長就任の同意を求めます。同意を得た後、教育委員会 から教育長として任命される予定。
- ■応募方法等/所定の申込書に必要事項を記入し、次の課題論文を添えて郵送してください。

課題論文「加西市教育長になって、教育のここをこう変える」本文 5,000 字以内。 市販 A4 用紙 10 枚以内。

- ■選 考 方 法/①第一次選考 応募申込書、課題論文審査による選考。結果は7月下旬までにお知らせします。
 - ②第二次選考 個別面接による選考(8月上旬予定)結果は8月下旬までにお知らせします。

※詳細は募集要項をご覧下さい。募集要項等は市ホームページからダウンロードできます(市役所でも配布しています)。

【応募窓口・問合先】 〒675-2395 (住所表記不要) 人事課☎④8702 FX(④1800 jinji@city.kasai.lg.jp

市職員採用のご案内

■平成 22 年度任期付職員採用 (平成 22 年 10 月 1 日採用予定)

加西市では、当面する重要課題に対応するため、下記分野などで計5名程度(最長5年間)の任期付職員を募集します。

専門分野	職務内容・必要な資格等
政策立案	総合計画の策定、事業の選択と集中、新たな行政の仕組みづくりなど
公民連携	公民連携 (PPP) プロジェクトの推進など
広報	加西市の情報発信、マスコミ対応、外部情報の収集など
法務	司法試験合格者又は法科大学院を修了した人。訴訟対応、条例制定、コンプライアンスなど
会計	公認会計士試験合格者又は大学院会計コースを修了した人。市の連結会計、市民債の発行、資金効率化、資金調達など
監査	公認会計士試験合格者又は大学院会計コースを修了した人。監査業務など
教育改革	加西の教育改革と質向上、学校再編と小中一貫校など
環境創造	地球環境を視野に入れた循環型社会・低炭素社会づくり、環境と景観のまちづくりなど
新規事業開発	新産業育成、観光振興、コミュニティビジネス、カーシェアリング、ポイント制度など
資産活用	不動産鑑定士又は宅地建物取引主任者の資格を有する人。市有財産の活用、アセットマネジメントなど
建築	一級建築士の資格を有する人。学校施設等の建て替え、耐震化計画など
情報システム	行政関係システムのイノベーション、広域化など

受験資格/昭和25年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人

受付期間/6月16日(水)~7月30日(金)土日祝除く8:30~17:15。持参または郵送によりお申込みください。

■平成 23 年度加西市職員採用 (平成 23 年 4 月 1 日採用予定)

職種	採用予定人数	受験資格
事務	2 名程度	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人
消防	3名程度	昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人のうち、次の要件を満たす人 ・色覚、聴覚、言語及び運動機能等に消防職務遂行上の障害が無いこと。 ・両眼視力1.0(矯正視力を含む)以上であること。ただし、裸眼視力は0.3以上であること。 ・加西市内に居住できる人もしくは通勤可能な人。

受付期間/6月16日(水)~7月9日(金)土日除く8:30~17:15。持参または郵送によりお申込みください。

※詳細は募集要項をご覧下さい。募集要項等は市ホームページからダウンロードできます(市役所でも配布しています)。

【申込先】 〒675-2395 (住所表記不要) 人事課☎億8702 FX(億1800 jinji@city.kasai.lg.jp

市民が負担している市職員の時給について

加西市では、職員の意識改革と業務の効率化を進めるために、「市民が負担している職員の時間コスト」を公表してい ます。市職員が受け取っている給与明細上の給料ではなく、市役所が支払っている人件費総額、即ち市民が負担してい る給与コスト(時給換算)は次のとおりです。

■ 1 時間当たりの年齢別基準単価・人件費単価

(単位:円)

職種	行政職		消防職		技能労務職	
年齢	基準単価	人件費単価	基準単価	人件費単価	基準単価	人件費単価
20~22歳	-	-	985	1,647	-	-
23~25歳	1,180	2,038	1,192	2,121	-	-
26~28歳	1,315	2,318	1,375	2,426	-	-
29~31歳	1,478	2,631	-	-	-	-
32~34歳	1,640	2,861	1,755	3,232	-	-
35~37歳	1,837	3,190	1,904	3,366	1,720	3,030
38~40歳	1,989	3,489	2,085	3,673	1,956	3,415
41~43歳	2,189	3,823	2,240	3,960	2,042	3,448
44~46歳	2,273	3,995	2,337	4,182	2,059	3,635
47~49歳	2,382	4,326	2,445	4,395	2,191	3,804
50~52歳	2,401	4,230	2,598	4,826	2,189	3,811
53~55歳	2,512	4,614	2,548	4,566	2,199	3,814
56~58歳	2,635	4,908	2,677	5,043	2,233	3,830
59~60歳	2,801	5,380	-	-	2,415	4,233

基準単価/基本給料額を基本労働時間(1日7時間45分)で除した1時間当たりの賃金単価。時間外勤務手当は、平日は基準 単価×1.25、休日は基準単価×1.35で計算します。なお、課長級・主幹級以上の管理職には、時間外手当は支給されません。 人件費単価/給料・手当・賞与のほか、健康保険や年金、退職手当積立金等、事業主が負担すべき金額を加えた一人あたりの

人件費総額を、年間労働時間で除した1時間当たりの単価。

【問合先】 人事課金迎8702 FAX到1800 jinji@city.kasai.lg.jp